

法人名 (公財)山梨県国際交流協会

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	会長 上原勇七		所管部(局)課	観光部国際観光交流課		
所在地	甲府市飯田2-2-3		電話番号	055-228-5419		
ホームページURL	http://www.yia.or.jp/index.html		E-mailアドレス	webmaster@yia.or.jp		
資本金(基本財産)	250,610	千円	設立年月日	平成2年11月30日		
主出資者等	出資順位	出資者名等		出資額		出資比率
	1	山梨県		200,100	千円	79.8 %
	2	市町村(振興協会)		25,000	千円	10.0 %
	3	山梨中央銀行		5,000	千円	2.0 %
	4	国際興業グループ		5,000	千円	2.0 %
	5	山梨県建設業協会		3,000	千円	1.2 %
	6	山日・YBSグループ		2,000	千円	0.8 %
	7	小泉(住宅設備商社)		2,000	千円	0.8 %
	8	テレビ山梨		1,000	千円	0.4 %
	9	富士急行		1,000	千円	0.4 %
	10	甲府信用金庫		600	千円	0.2 %
		出資その他	30 団体(者)		5,910	千円
	その他				千円	0.0 %
				250,610	千円	100.0 %
設立目的経緯概況等	県国際化推進懇話会(学識経験者を会長に、国際交流関係者・有識者等16名からなる懇話会 昭和62年8月設置)から、地域の国際化を推進するためには、県民自らが主体となった国際交流の推進を図る必要があり、そのためには、これら活動の中核拠点施設の確保が重要であるとの提言がなされ、「県国際交流基本計画(平成元年2月策定)にセンターの整備が位置付けられ、建設開始。県民に国際交流活動等の機会と場を提供し、もって国際化に即した地域社会の発展に寄与するために設置された。公益法人制度改正に伴い、平成25年6月に公益財団法人に移行。					

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H25年度	H26年度	H27年度
事業1 県立国際交流センター管理事業	本県における民間の国際交流・国際協力の中核拠点施設である「国際交流センター」の管理・運営を行う。	12,334	17,966	16,988
事業2 国際交流に関する事業	各国の文化の紹介、在住外国人や留学生との交流などを通じて、県民の国際交流活動の促進、国際協力への意識の醸成を図る。	3,972	5,289	1,834
事業3 多文化共生の社会づくりに関する事業	国籍の違いを踏まえて、様々な人々が不自由なく生活できるまちづくりを推進するため、地域社会が一体となった取り組みを行う。	3,735	3,606	3,935

【組織】

	年度	平成26年度					平成27年度					平成28年度							
		職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他			
4月1日現在の人員																			
役員等	理事(常勤)	0					0					0							
	理事(非常勤)	7		1		6	7		1		6	7		1		6			
	監事(常勤)	0					0					0							
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2				2			
	評議員	8		1		7	8		1		7	8		1		7			
	計	17	0	0	2	0	15	17	0	0	2	0	15	17	0	0	2	0	15
職員	管理職	1			1		1			1		1			1				
	一般職員	3	3				3	3				3	3						
	臨時職員	0					0					0							
	非常勤職員	2				2	3			3		3			3				
	計	6	3	0	0	1	7	3	0	0	1	3	7	3	0	0	1	3	
プロパー職員の年齢構成(H29. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収				
	男性							0	役員勤					(千円)					
	女性				2	1		3	職員勤					(千円)					
	合計	0	0	0	2	1	0	3		47				3,790					

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
正味財産の状況	基本財産等運用益	2,625	2,765	2,350	△ 415
	受取会費・受取寄付金	357	436	495	59
	受託事業収益	41,912	41,227	41,393	166
	自主事業収益	2,026	2,170	2,022	△ 148
	受取補助金等	4,724	4,972	2,301	△ 2,671
	その他の収益	883	521	490	△ 31
	経常収入 計	52,527	52,091	49,051	△ 3,040
	事業費	45,022	50,513	50,597	84
	うち人件費	20,492	21,845	22,220	375
	管理費	1,170	1,216	1,233	17
	うち人件費	1,024	1,150	1,169	19
	経常支出 計	46,192	51,729	51,830	101
	当期経常増減額	6,335	362	△ 2,779	△ 3,141
	経常外収入	686		462	462
経常外支出				0	
当期経常外増減額	686	0	462	462	
当期一般正味財産増減額	7,021	362	△ 2,317	△ 2,679	
当期指定正味財産増減額				0	
正味財産期末残高	290,155	290,517	288,200	△ 2,317	

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
財務状況	流動資産	52,689	44,014	37,372	△ 6,642
	固定資産	250,531	259,936	263,447	3,511
	資産 計	303,220	303,950	300,819	△ 3,131
	流動負債	4,016	4,093	3,740	△ 353
	うち短期借入金				0
	固定負債	9,049	9,340	8,878	△ 462
	うち長期借入金				0
	負債 計	13,065	13,433	12,618	△ 815
	正味財産	290,155	290,517	288,201	△ 2,316
	うち基本財産への充当額	250,531	250,596	254,568	3,972
うち特定資産への充当額	39,624	39,922	33,633	△ 6,289	

(単位:千円)

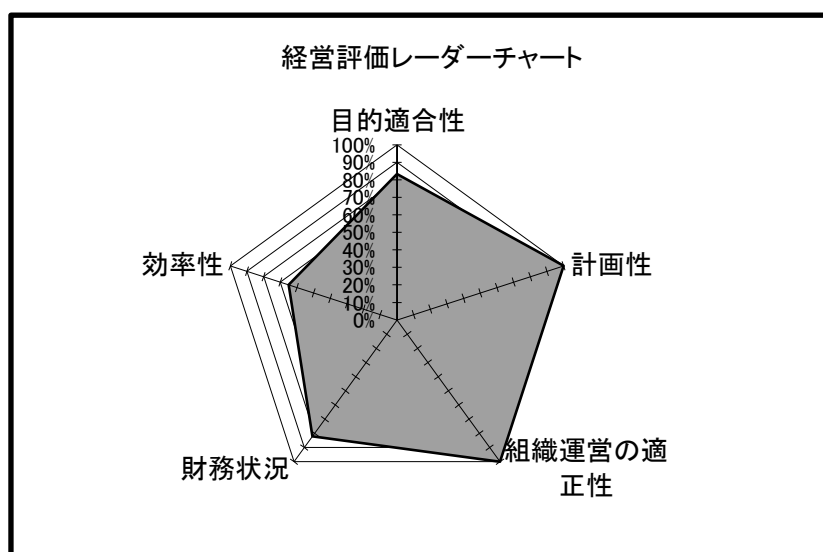
項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	3,660	3,660	1,660	△ 2,000
	補助金 計	3,660	3,660	1,660	△ 2,000
	人件費委託金	21,736	22,995	23,389	394
	人件費以外の委託金	19,393	17,546	17,804	258
	委託金 計	41,129	40,541	41,193	652
	県支出金 計	44,789	44,201	42,853	△ 1,348
県の財政的関与の割合(%)	85.3	84.9	87.4	3	
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	
補助金(事業費)	多文化共生事業費(国籍や民族の違いによる差別・偏見のない関係構築のための事業)、国連啓発事業費(国際連合、国際問題に関する知識の普及)等 1,660千円
委託金	国際交流・国際協力に関する事業全般(催し・講座等の開催、情報収集・提供、相談など)、国際交流センターの施設・設備の維持保全・利用に関する業務 41,193千円
債務負担行為	平成26年度～平成30年度

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	10	83.3%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	12	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	11	11	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	46	82.1%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	20	13	65.0%
合計		21	111	92	82.9%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	財団の設置目的・公益目的に沿った事業を的確に推進している。特に、在住外国人はもとより観光で訪れる外国人の増加から、「多文化共生事業」に積極的に取り組み、参加者からは大変好評を得ている。
計画性	国際交流センターの指定管理者として、「山梨県国際交流協会経営計画」に基づく運営を行い、各種事業毎に実施内容の分析を行い、必要に応じ事業内容の見直しを行っている。
組織運営の適正性	限られた人員体制で創意工夫しながら、最大限の効果を上げるよう取り組んでいる。業務上のリスクが生じないようチェック体制を強化し対応した。
財務状況	公益財団法人であるため、収支相償を念頭に公益性を重視し、一層の経費削減と効率的な運営に努めるとともに、公認会計士の指導・助言を踏まえ、収支バランスの適正化を図った。
効率性	少人数の職場であるため、一人の職員が多くの業務を担当し、効率的に少数精鋭で業務に当たっている。会議室の利用率がアップしてきたため、更に利用促進に努めるとともに更なる経費節減に努める。
総合的評価	「山梨県国際交流協会経営計画」の方針のもと、常に効率的・効果的な事業運営に取り組んだ。また、指定管理者として適正な管理運営を行い公益法人としての使命を適切に果たすことで、更なる評価の向上を目指す。



対応策	国際化を推進する施設では他に類似施設はないため、従来の国際交流、国際協力などに加え外国人住民を支援する「多文化共生事業」にしっかりと取り組み、本県における地域の国際化を推進する中核的団体として、県民ニーズを的確に把握し、更に公益性の高い事業を実施していく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	設立目的である「県民が主体となった国際交流、国際協力等の推進」に加え、近年は県民との相互理解を促進しながら外国人住民への支援等を行う「多文化共生」関係の事業に力を入れている。また、山梨県の国際化を推進する中核的団体として、地域の国際交流協会との連携を強化するとともに、国際観光振興等新たなニーズへの対応も行っている。
計画性	指定管理者制度の中で、「山梨県国際交流協会経営計画」に基づいた運営を行っている。引き続き、目標の達成状況の確認や分析、計画の見直しなどを積極的に行っていく必要がある。
組織運営の適正性	適切な組織運営が行われており、情報公開による透明性の確保にも努めている。また、公認会計士の指導に従い適正な事務処理に当たっている。
財務状況	財務の健全性は確保されている。今後も引き続き、より一層の経費削減と効率的運営を図る中で、適正な収支バランスを保つよう努めていく必要がある。
効率性	利用者数は前年度から増加していることに加え、施設設利用者の評価は高く、利用しやすい施設になっていると評価できる。今後も引き続き、効果的なPRを検討し、利用者増を図るとともに、経費削減に努め、効率的な経営に取り組んでいく必要がある。
総合的評価	国際交流センターの開館以来、その管理運営業務を担ってきており、国際分野において、当協会ほど多様な事業展開を行っている団体は県内に他にないと思われる。また、これまでの事業実施の中で蓄積された情報、ノウハウ、ネットワーク等は貴重なものである。今後も引き続き、これらの経営資源を十分に生かして、地域ニーズに沿った事業実施を行うとともに、効率的な運営に努め、地域レベルの国際化を推進する中核的組織として存在価値をさらに高めていく必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>A</p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>B</p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>C</p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>D</p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
※ ランク下の%は得点率の範囲	<p>・平成27年度は、インターネットでの利用申請により会議室の予約ができるようにするなど改善を行ったことから、施設利用者数や会議室稼働率等が増加し、目的適合性と効率性の評価が改善している。</p> <p>・一般正味財産は減少したが、指定管理料収入を主な財源として運営しており、流動比率、自己資本比率等、安定した財務状況を維持している。</p> <p>・今後も、多文化共生の社会づくり、地域の国際化の推進のため、県民ニーズを反映した事業の充実に努めながら、施設利用者・事業参加者数の増加を図るとともに、公益法人としての収支バランスのとれた経営を維持していく必要がある。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・「県民主体の国際交流」を念頭に、指定管理者として、また公益財団法人として、県民ニーズを的確に把握した公益性の高い事業を積極的に実施するとともに、適正かつ効率的な事業運営に努める。 ・特に、多文化共生社会の実現が一層求められる中、市町村や関係団体等と連携・協働しながら、地域レベルの国際化を推進する中核的な組織として防災や医療に関わる効果的な事業を実施していく。 ・国際交流センターの指定管理者として更なる事業の効率化、経費節減に努め、安定的な財政状況を維持するとともに、効果的なPRIにより会議室の稼働率向上に取り組んでいく。
--